

【市民企画事業補助金 応募から交付決定までの流れ】

区分	内容説明	応募団体が 行うこと	時期
応募	事務局で応募を受け付けます。	応募締切までに書類を整え、事務局にご提出ください。 (応募書類提出前に、事務局(協働推進課)まで必ずご相談願います。)	令和6年 (2024年) 2月5日 ~ 3月5日



評価・確認	【事務局確認】	応募書類に不備がないか、応募要件を満たしているか等のチェックを行います。	応募書類に不備等があった場合には、修正・再提出等を行っていただきます。 事務局確認で応募要件を満たさないと判断した場合には、申請を取り下げていただくこともあります。	3月6日 ~ 3月11日
	【予備評価】 市の担当課による 確認・評価	応募事業の内容に関連する市の所管課が、応募事業の確認・評価を行います。 確認・評価は、書類審査により行います。	応募事業の内容に関する市の所管課から質問があった場合、団体は速やかに質問にご回答いただきます。	3月14日 ~ 3月25日
	【本評価】 評価会議 参加者による 評価	<p>【評価会議参加者による評価について】</p> 応募書類、担当課確認・評価の結果等により、評価会議参加者が応募事業を評価します。	<p>【公開プレゼンテーションについて】</p> 「B 事業実施部門」及び「C 事業連携部門」に応募された団体は、事業内容等について、評価会議参加者や市民の前で公開形式のプレゼンテーションを行っていただきます。 プレゼンテーションをご覧になる市民の方(応募団体関係者を除く)は、事業に対する意見を提出することができ、評価会議参加者が評価をする際の参考にします。	評価 4月1日 ~ 4月13日 公開プレゼンテーション 4月6日(土)



事業の 採択・不採択 決定	市は、評価会議参加者から提出された評価を基に審査し、各事業の採択・不採択を決定します。結果は各団体へ通知します。	事務局からの連絡をお待ちください。 なお、審査期間中を通じ、事業内容等に不明な点がある場合は、事務局から団体に問い合わせることがあります。	4月下旬
---------------------	----------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------	------